

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター職員

【プロジェクト事業技術員】採用案内

2021年 6月 8日

地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター

5G・IoT・ロボット普及促進事業に係るプロジェクト事業技術員（1級）

1 「地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター」とは

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」といいます。）は、地方独立行政法人法に基づき、東京都が設置者となり、平成18年4月1日に設立された法人です。

都産技研は、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的としています。

2 5G・IoT・ロボット普及促進事業（5G関連）の概要

5G・IoT・ロボット普及促進事業（以下、「5G普及促進事業」）は、世界的に注目を浴びている5G分野において、世界に遅れをとることなく中小企業における5G技術の活用を促進するとともに、東京の産業力を強化することを目的としています。当事業では、ローカル5G基地局をはじめ、5Gに関する無線通信設備や評価装置を整備し、5Gに関する技術的な支援を行うとともに、IoTやロボットなどの5Gを活用できる分野とともに製品開発支援等を実施します。

なお、事業期間は、2023年度末（2024年3月末）までを予定しています。

3 採用区分、採用予定人員等

(1) 身分

「都産技研」の職員となります。（東京都の職員ではありません。）

(2) 採用区分

プロジェクト事業技術員（1級）

(3) 職務内容

(4)の技術分野に関する公募型共同研究の評価・管理、技術動向調査、研究会の管理・運営（ファシリテーター）、講習会、セミナーの企画・運営、広報活動等。

(4) 技術分野及び採用予定人員

下記の技術分野で若干名

技 術 分 野	
1	プロジェクト事業技術員（5G普及促進事業に関する業務全般）

4 採用時期

随時（相談に応じます）

5 勤務地

東京都江東区（本部）

6 任期

採用日から2022年3月31日まで

※2024年3月末を限度に契約を更新する可能性があります。

※2024年3月末を超える契約更新はありません。

ただし、5G普及促進事業が延長された場合には、通算5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。

7 応募資格

採用日現在、以下の条件を満たすこと

- ・4年制大学理工学系学科卒もしくはそれと同等程度の学力を保有している者
 - ・企業などにおいて、産学官連携プロジェクト等の立案、管理、運営に関わる業務経験が3年以上ある者
 - ・業務遂行に必要な文章力、交渉力、プレゼンテーション能力を有する者
 - ・組織的な業務遂行に必要なマネジメント能力、調整能力、協調性等を有する者
- ※国籍は問いませんが、日本語の読み書き、会話のできる方。

【必須ではないが、あると望ましい要件】

- ・第三級陸上特殊無線技士以上の免許及び電波法に関する知識を有する者
- ・ローカル5G分野におけるプロジェクト管理や開発などの実務経験を有する者
- ・5Gをはじめとする移動通信技術に関する基礎知識を有する者
- ・IoTに関するプロジェクト管理や開発などの実務経験を有する者

8 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

応募者が専門的な知識、経験及び都産技研における職務遂行能力を有しているかについて、応募用紙の記載内容をもとに選考を行います。

(2) 第二次選考（技術面接）

第一次選考合格者に対して、専門的な知識、経験及び都産技研における職務遂行能力を有しているかについて、技術面での個別面接により選考を行います。

(3) 第三次選考（面接試験）

第二次選考合格者に対して、採用予定職への適性等について個別面接による選考を行います。

(4) 健康診断

第三次選考合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかを判断するため、所定の健康診断結果表の提出を求めます。詳細については、第三次選考合格者への合格通知でお知らせします。

9 選考結果

合否にかかわらず、応募者全員に郵便で通知します。

10 勤務の条件

(1) 給料

基 準	金 額
地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程による。	4年制大学卒職歴15年の場合 概ね、年510万円程度 ※諸手当除く

- ① 上記のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等を支給します。
- ② 大学院在学期間、研究職歴期間、関連する職歴期間については初任給の調整対象として、初任給が増額される場合があります。

(2) 勤務時間

原則として週38時間45分（休憩時間を除きます）で、完全週休2日制です。

(3) 休暇

休暇には、1年間に20日付与される年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に係る休暇、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

(4) その他

健康保険、年金は東京都職員共済組合に加入します。

※ 勤務条件の詳細については、都産技研のホームページ (<http://www.iri-tokyo.jp/>) 「情報公開」の「規程類」を参照してください。

1.1 応募手続

(1) 応募書類

- ① 履歴書（様式不問）
- ② 職務経歴書（様式不問）
- ③ 小論文（所定様式）
- ④ 大学又は大学院の卒業・修了（見込）証明書

※ ③の小論文については、東京都立産業技術研究センターホームページ

(<http://www.iri-tokyo.jp/annai/saiyou/saiyou.html>) からダウンロードしてください。

(2) 応募方法

(1)の応募書類を東京都立産業技術研究センター総務部総務課（〒135-0064 東京都江東区青海二丁目4番10号）まで郵送（簡易書留）もしくはメール（Saiyou@iri-tokyo.jp）により申し込んでください。

提出書類は返却しません。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。

1.2 問い合わせ先

東京都立産業技術研究センター 〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10
○ 申し込み及びスケジュール等に関すること 総務部総務課 電話03-5530-2762（直通）
○ 従事職務の内容に関すること 経営企画部経営企画室 電話03-5530-2425（直通）

※ 電話の問い合わせ又は応募書類の提出は、午前9時から午後5時までにお願いします。なお、土・日・祝日は業務をしていませんのでご留意下さい。